

北部事業予定地 (現地視察・意見交換会)

議 事 録

日 時 : 平成19年5月14日(月) 16:00~17:00
場 所 : 札幌アスペンホテル 2F エルム

札幌市環境局

1. 開 会

島崎課長 本日は、半日ですけれども、長い間、ご苦労さまでした。

前回の審議会で、皆様方から現地を一度見たいというご要望がありまして、それにこたえた形で、埋立地とその周辺の視察を本日举行させていただきました。

事業者から現地の状況を見ながらいろいろ説明がございましたが、個別にご質問もあろうかと思っておりますので、これから5時くらいまでを目処に、質問及び意見交換などをする場にしたいと思っています。

それでは、この先は村野会長にマイクをお渡しいたします。よろしくをお願いします。

2. 議 事

村野会長 皆様、お疲れさまでした。

現地を知らないと言議の迫力がなくなるということで、現地視察会を設定していただきました。

早速、今日ごらんいただいたことについての印象等をお話ししていただいて、今後の審議のステップとしたいと思います。

ただ、この審議会の審議ではございませんので、これからのご意見等については、事務局で審議会の意見として取りまとめの際に反映させていただければよろしいのではないかと思います。

これから、環境保全の観点から皆様のご意見、ご質問等をご自由に出していただきたいと思っておりますが、5時までとのことですので、余りたくさんの時間はありませんが、この中で質疑応答をしていただきたいと思っております。

それではまず、お一人一人お伺いしていこうと思っておりますが、よろしいでしょうか。

丸山委員 まず、今回の進め方と意見の扱い方について質問をしたいと思います。

今回は、正式な審議会の位置づけではなく、現地下見の後の意見交換という位置づけとということを確認いただきました。

ご質問したい点としましては、今配付されました方法書に対する住民意見の概要についてなのですが、これについて、きょうの審議では扱わないのでしょうか。正式な審議会の席で扱うための資料としていただいているのか、それとも本日の議題として配付されているのか、どちらなのかということをお伺いしたいと思います。

事業者（三浦係長） 施設計画係の三浦と申します。

ただいまご意見ございましたが、お手元にお配りしました意見の概要につきましては、前回の審議会の中でどういう意見が出たのかというご質問がございまして、それに対しては、後日、報告しますということで終わっていたものですから、今回の機会に配付させていただいたということでございます。

丸山委員 済みません。私の聞き方が上手ではなかったと思っております。今回配られた意見の概要については、事務局からご報告、ご説明をいただくという範囲でとどめるというこ

とでしょうか。それとも、意見の概要のご報告について意見交換をするのでしょうか。

島崎課長 例えば、この場で議題として議論の対象とする予定はございません。それから、事務局側からの説明も予定はしておりません。ただ、もし内容についての一般的な質問があれば、事業者側の方でお受けいたします。

丸山委員 改めて確認をいたします。

今回配られたものは、きょうの資料として配られたというよりは、前回の審議会の意見に基づいて配付されたということで、今回、この意見の概要については正式に意見交換の中では取り扱わないという理解でよろしいでしょうか。

事業者（三浦係長） はい、そのようにお願いいたします。

村野会長 それでは、岡村委員から順にお願いいたします。

岡村委員 きょう、現地を見せていただきました中で、予定地の全体がかつて石狩川がつくった湿地だと思えますけれども、特別、篠路福移湿地という固有名詞が入っていて、私もきょう初めて見て、もう少し大規模な湿地が広がっているのかなと思っておりましたが、いろいろな開発事業が起こって、ごくわずかに残された部分だということを再認識しました。

そういう中で、福移湿地も含めて、事業予定地も含めて、この場所が地形的にどういうところに位置するのか。石狩川との関係で、かつて蛇行して流れていた状態で、人為的な影響が加わるまでに、自然堤防とか、後背湿地とか、大きな中でこの場所があったと思うのですけれども、その位置づけを資料としてきちっと出していただく必要があると思います。そして、その後のいろいろな開発の進展で土地利用がどういうふうに変わってきたか、そして、今残されている福移湿地や事業地の状況が現在はどうなっているか。そういうことがわかる資料がないと、ここの部分的な湿地、あるいは部分的な事業地だけを見てもいろいろな判断が非常にしにくいと思います。

特に、前回の委員会で、北海道には湿地は幾らでもあるので、景観上、考慮しないという話もありましたけれども、決してそうではなくて、石狩川がつくった大規模な湿原の中のごく一部がここに残されています。ですから、昔の状態がどうであったかということがきちっと見えるような形で出してもらって、ごくわずかに残っている部分がここであり、それが歴史的にどういうふうに変遷してきたかということを資料として示していただければ、そこに新たに廃棄物の最終処分場をつくる環境的な意味をもう少しはっきり議論できるかなと思いました。

坂入委員 既に周辺に廃棄物の処理業者もたくさんあって、ここに最終処分地をつくってしまうと、その周辺全体がさらに廃棄物の集積場になってしまうような気がしています。もし、予定地で事業を始めるとすれば、周辺部分はもっと今の環境を保全するような形で事業を進めるべきではないかと改めて思いました。

中井委員 前回はお休みしたものですから、今回初めて意見を言うことになります。

私は景観が専門ですけれども、今回の事業予定地の景観について、どこから見るかとい

う視点場をどういうふうにとっているかということがわからないのです。皆さんごらんになってわかるように、モエレ沼の山からは絶対に見えるはずで、ですから、ここを見ることができる不特定多数の方々が利用する場所からの景観のあり方というものをしっかり押さえておいてほしいのです。それによって、敷地利用とか、建物がモエレ沼の方から直接見えないような工夫ということが考えられますし、今、現況でもさまざまな樹木が植わっていますので、それを生かすような形のあり方ということを検討できると思うのです。ですから、不特定多数の方々がこの敷地を見れる場所からの景観のあり方というものをきちっと示していただきたいと思います。

今日、見ましたごみ焼却場の上から見るということはほとんどないと思いますけれども、それ以外にも、この周辺には少し高い場所や、それから道路から見える景観もあるわけです。そういうこの場所が見えるところは、建物ができたときに、それがいろいろな意味での障害要因になることもあり得るわけですから、そういう視点場を捨ててほしいというか、見つけて、そこからこの場所を見る景観の現況を調査しながら、次にどういうふうにするかということまで含めてご意見をいただければと思います。

深見委員 このあたりの土地というのは、泥炭地で、私自身も札幌市の地盤沈下の対策等を行ったときに、検土杖というものでこのあたりのいろいろなところで穴をあけていたのですが、非常に軟弱です。検土杖がその自重でそのまま刺さるくらい、3メートルから4メートル、深いところだと7メートルくらいまで行くようなところですし、沈下の問題というのは幾ら対策をかけてもなかなか予想がつかないことが多いので、きちんとやっていただきたいというのが見たときの印象です。

当時、80年代は、このあたりはきっと手をつけていなかったと思いますけれども、それよりももう少し高いところの泥炭地にいろいろな開発が及んでいたときだったのです。そういうときは、かなり沈下が起きていましたし、実際に道路をつくったり、下水をやったりしたらでこぼこになるということは起こっていたので、そのあたりは本当に気を付けてやられたらいいのではないかと考えています。

富士田委員 私は、篠路福移湿地に結構長いこと入ってしまして、この周辺が非常に急激に変わっているのを目の当たりにしていますので、さらにここにごみ処理場ができるということは、このあたりは捨て土地と言ったらおかしいですけども、もう悲惨な状態だなというのが心からの偽らざる気持ちです。人口密度が低く、そして市街化調整区域から外れている場所だからということなのでしょうけれども、ちょっと寂しい感じがするというのが私の本音です。基本的には反対です。

そういう意味ではなくて、客観的に委員として意見を言う場合には、深見委員と同じで、ここは軟弱地盤で濃い泥炭地なので、非常に危険だと思うのです。清掃工場そのものも濃い泥炭地を埋め立てて70年代につくられたわけですが、地盤沈下が起きることは必至でしょうし、シートを入れるといっても、沈下が起きたときにそこから何か漏れないかということも保証の限りではないような気がするのです。それから、地震のときに軟弱地盤

だとうなるかという懸念もありますので、そのあたりをよくご検討した方がいいのではないかというのが意見です。

それから、質問ですけれども、東区の住民の方には説明会を既になさっているということを知っていますが、北区の住民の方には説明会を行っているのでしょうか。

村野委員 どうぞお答えください。

事業者（小林部長） 北区の町内会の方にも説明はしております。

富士田委員 説明会がないという話を北区の人から聞いたのですけれども、どういう形で情報を流して説明会をなさっていらっしゃいますか。

事業者（小林部長） 2月に、この東区でもアセスメントの方法書の案の説明をしたわけですけれども、北区についても方法書の案を説明しております。私どもは、とりあえず地元の方との接触は連合町内会を窓口させていただいておりますので、東区についても、北区についても、連合町内会を窓口に一度説明をしております。

村野会長 それでは、一通り印象を述べていただいて、また論議に入りたいと思います。

次に、松田委員、お願いいたします。

松田委員 前の会議でもちょっとお聞きして、ここに以前の資料がありますが、施設完成のイメージということで、非常にきれいに広がった平たい土地ができていますけれども、これが最終ではないのですね。公園という話もされていたけれども、これでは公園ではないのであって、最終的にここでどういうものをつくるかというイメージがあるのかわからないのですが、それによって周囲の守り方や接し方、湿地もそうですし、施設外のいろいろな規制も含めたものが変わってくるのではないかと思います。その辺について、今でなくてもいいですけれども、次回あたりにでも、本当にきちとしたイメージがあるのであれば、もう一度お聞きしたいと思います。はっきり言って、あそこにモエレがあるので、モエレと同じようなものをつくるわけではないと思いますけれども、その辺を含めた問題で周囲の守り方や接し方が変わってくるのではないかと思います。

それから、これは現地と全く関係ない問題ですけれども、札幌市のごみの分別の問題です。これは、分別をもう少し細かくすれば減るのでしょうか。そうだとすれば、いろいろな町村とか、変な言い方ですけれども、田舎の方は物すごく細かくしている場所もあるし、ごみの量を減らすというのは、個人に任せるというよりは、行政の対応があると思うのです。ですから、札幌市の対応として、これ以上細かくするのかということはあると思いますけれども、今の分別の仕方よりももう少し厳しくやってもいいのではないかと思います。それによって減る可能性もありますので、その辺も検討も必要だと思います。ごみというのは、ずっと減るわけではないですから、この土地が終わっても次の場所とか、そういう形で未来永劫続きかねないとなれば、そういう問題も含めて考えていかなければならないと思います。自分自身の問題としても考えていかなければならないのではないかと思います。

丸山委員 まず、感想といたしましては、カラカネイトンボを守る会の方にご案内い

ただき、市民の方のこれまでの活動や調査の結果として、ご一緒できたことは大きな成果だと思えます。市の方でお手配いただいたのであれば、お礼を申し上げたいと思えます。

次に、分かれば今ご回答いただきたいと思えますが、予定地の中に占める水道局の管理用地の割合が非常に広いというふうに感じました。現在の使用用途と、ここがごみの最終処分場になったときには、現在の水道局の管理用地の用途はどこに移るのかとか、問題はないのかとか、そのあたりを情報としていただければと思えます。

まずは、以上の2点です。

山舗委員 まず、印象は、事業予定地の周囲については、不法投棄禁止という看板が立っていましたが、ごみを捨てる場所というような動きがあるのに対して、必死に抵抗しているというようなことを感じました。それは、都会の周辺の自然を保全するところとごみを捨てるところとのせめぎ合いが行われている、その象徴のような気がいたします。

これは感想です。

それで、事業予定地の周辺について、カラカネイトンボを守る会の方のご案内により、それを守ろうということと、その意味もよくわかりました。

私としては、事業予定地とその周辺のことに関しましては、やはり、空間的にとか、先ほどの地盤沈下のことはなかなか想像できにくいのですけれども、やる以上はそういうことに十分配慮するということと、少しでも残った自然を守ろうという部分は配慮した上での実施が必要なのではないかと思えました。

非常に漠然としていますけれども、以上です。

太田副会長 きょう見せていただいて、先ほども意見がありましたように、湿地というのは、私はもっと大きいものだと思っていましたけれども、本当に小さくなっているなと思えました。

それから、この処理場からは離れているのですけれども、この湿地の保全ということに関しては、これとは別に、札幌市の方でより積極的にプッシュしてあげたらいいのではないかという感じがしました。松田委員がおっしゃったように、ある程度買い上げて、ある程度掘って水が抜けないようにしてより湿地を保つとか、そういうことをより積極的に応援してあげたらいいのではないかと思えました。

それから、事業予定地については、実際に行ってみて、非常に広いなという感じがしました。それから、この間も説明でお聞きしたように、ガス抜き管も入れてあるし、浸出水の集水管も入れてあるということで、技術的にはいいと思えます。

ですから、今お話しのように、軟弱地盤ということであれば、大丈夫なのかどうか、どのくらいまできちんとやればいいのかということが、私はちょっと専門ではないので、本当は古市委員か、委員ではありませんけれども、松藤先生あたりがいればサゼスチョンをいただけたらと思えます。逆に言うと、こういう湿地的なところで、札幌市や道あたりで今までつくられて何か問題が起きたことがあるのであれば、そういうお話をお聞きしたいと思えます。安全性ということに関して、私は専門ではないので、その点を教えていただけ

ればありがたいと思います。

村野会長 どうもありがとうございました。

一通り、委員の皆様から印象、感想を述べていただきましたが、今、事業者側の方からコメントできるものがありましたらお願いしたいと思います。

委員の皆様が幾つか項目を上げられましたが、まず最初に、岡村委員から、資料の整理についてお話がありました。歴史的な過程を踏まえた土地利用の状況等をきちっと押さえた資料をというお話がありましたけれども、これについてはいかがですか。

事業者（小林部長） 申し遅れましたけれども、今回の事業を担当しております環境事業部施設担当部長の小林と申します。

先ほどお話がございました土地利用と歴史、土地の履歴の資料ということですが、これらについては、わかる範囲でできるだけ調べて、お示しできる範囲でお示ししたいと思っております。

村野会長 これについては、また後で論議できると思います。

それから、全員が共通して話題として上げていますが、周辺部の湿原、湿地帯の保全の観点で、どういうふうにこの事業と関連づけて進めることができるか、ご意見をいただきたいと思っております。

事業者（小林部長） 福移湿地に限らず、今回の事業によって周辺にいろいろな影響があると思っておりますけれども、それを環境影響評価の中でいろいろ調べまして、自然環境とか、周辺にお住まいの方の生活環境とか、そういったものに対してどういう影響があるのかということ調べて、どういう保全が可能なのかを調べて、事業の中身に、あるいは事業実施の判断に反映させていきたいと思っております。

村野会長 委員の皆さんはもう少し踏み込んでいるように思います。要するに、事業地とちょっと離れておりますけれども、今日ごらんになったように、カラカネイトトンボが棲める環境はまことに小さくなっていますが、危機に瀕しているところがあるとすれば、それをこの事業と絡めて保全する措置というところまで踏み込めませんか。

事業者（小林部長） 基本的に私どもが今やろうとしている事業は、一般廃棄物の適正処理によって市民生活やまちの生活環境を維持していくということでございまして、その事業を行う上での周辺への影響を調べて対策をしたいということをお話ししたところです。

福移湿地そのものの湿地としての保全自体については、札幌市としても一定の考え方を示す必要があると思っておりますけれども、今回、私ども事業者としては、私どもの影響に対する対策以上に何か踏み込んで湿地単独の保全なり何かをするということは、今の段階では考えていないです。

岡村委員 例えば、埋立地をつくるということは、当然、その地域に対する環境悪化の影響をもたらすわけですから、その場所でいろいろな対策をするのは当然ですが、対策し切れない部分については、ミチゲーションという考え方で、代替措置として、似たような環境が近くにあれば、それをきちっと整備する必要があります。私の記憶違いかもしれま

せんが、このアセスメントを紹介した文章にもミチゲーションという文字が入っていたと思います。ということであれば、予定地よりちょっと離れた湿原の保全というものをミチゲーション措置としてできるのではないかと、すべきではないかと思います。その辺ができるのかどうかということをご聞きしたいと思います。

松田委員 関連で伺いますので、あわせて答えていただきたいと思います。

結局、先ほど私が言ったのはそこなのです。この土地が最終的にどういう使い方をされるかということです。極端に言えば、自然公園的なものに変えるのであれば、今、隣接する湿地などはきちっと残していく設計に入っていきような場所だと思うのです。それこそ、土地をつかって住宅地として売るといっているのであればなかなか難しいですけれども、その辺を含めた最終的なこの辺の利用をどうするかということで、この周辺の部分が随分決まってくると思うのです。ですから、その辺を簡単に公園にするというだけではないと思うので、きちっとした計画があればいいのですけれども、これからつくるのであれば、いろいろ周辺の部分も含めたものを立てていただかないと、今のような問題は個別で解決するのはなかなか難しい問題ですから、一緒にやっていくという方法が一番いいのではないかと思います。

村野会長 ありがとうございます。

きょうは、先ほど丸山委員から指摘がありましたように、とにかく見ていただいた印象を、直接事業とかかわりないことも含めて、必要なことはどんどんおっしゃっていただきたいと思っています。

今のお話ですけれども、もうちょっと踏み込んでいきますと、先ほど事業者としてはそこまでの対応は考えないけれども、札幌市としての一般行政指針を方針として述べることであり得るといえるのであれば、事業者からも、札幌としてこの周辺の湿地が必要だということをお願いできるとか、そういう措置も一つあるのかなと思います。私もちょっと踏み込み過ぎているかもしれませんが。

それともう一つは、岡村委員からありましたけれども、ミチゲーションという考え方からすると、岡村委員は歴史性をおっしゃっていたと思うのです。この辺一面は湿地帯であった、その上に埋め立てがあって、今度はごみの処理場になるということですから、歴史的な感じからいうとミチゲーションに入ってくるかだと思います。そこに別なものにできてくるということも考えられますので、そういうふう結びつけて考えることはできないかと思いました。

普通の単純な論法とちょっと違いますけれども、最初の会議のときに、この辺の湿原景観を大事にすべきだという話を私もしましたが、そうすると、札幌市のグリーンベルトも含めたこの辺のあり方を関連づけて考えていただけないかというのが皆さんの意見だと思います。

これは、アセスメントの担当課の方でも、こういう意見があるということは、当然、伝えていってくださると思いますので、よろしく願いいたします。

それから次に、景観のとらえ方について中井委員からご指摘がありました。これについては、次の段階でも出てくると思いますが、事業者の側で何かありますか。

事業者（小林部長） 景観ということで、どこから見えるか、あるいは、埋立地が直接見えないような工夫というお話もありました。この埋立地、あるいは、その後の土地利用を含めて、どんなふうに見えるかということは検討していきたいと思っております。

それから、先ほど松田委員の方からお話があった将来計画ですけれども、当初の計画では、ここは基本的に環状グリーンベルト構想の一環として公園緑地化をしていくというふうに考えております。ただ、具体的にどんな形の公園にするかは、やはり地元の方の意見も聞きながら、実は、ほかの山本や山口の埋立地も同じように、最終的には公園にするということを計画している段階からお話ししていきまして、モエレ以外もある程度公園化しているのですが、具体的にどんな形になるかということは、そのときどきで公園の事業化をするまでにかなり時間がかかりますので、どんなデザインのものにするかはまだ先の話になりますけれども、基本的には公園なり緑地なりの形にしたいなと思っております。

松田委員 前もそういうふうに聞いたのです。では、今言った緑地帯的な公園となれば、それでも幅は広いのですけれども、そういう位置づけであれば、今回の湿原部分あたりを含めた土地取得というのは、埋立地以外のものも土地取得できないことはないわけですね。

事業者（小林部長） 買うことですね。

松田委員 ええ。埋め立てる場所だけではなくて、緑地公園的なものも含めて、一つは自然の再生ですね。それから、あるものを保全していくという観点に立つような最終イメージであれば、まさに周辺に接した湿地があれば、その土地を取得する方向で考えるということも十分必要なことだと思います。

ここで意見を押しつけても何なので、そうではないかと思っておりますということを最後につけます。

事業者（小林部長） それから、先ほど水道局の土地の話がありましたが、水道局の土地の占める割合も聞きたいというお話でしたでしょうか。

50ヘクタールくらいある敷地の大体3分の1くらいを占めています。今は、水道施設の資材置き場や水道関係の工事をやったときの残土置き場に使っているというふうに聞いております。

いずれにしても、これは私どもの最終処分場の事業地内なので、最終的に私どもが水道局から土地を買って埋立地にするという計画でございます。

それからもう一つ、軟弱地盤のお話がありました。これは前回も出ていたかと思いますが、私どもが埋立地をつくっている山本や東米里もかなり泥炭地で、その場所場所によって度合いは違うのですけれども、今、埋立地の構造基準もだんだん厳しくなっております。昔の埋立地は、埋めると何メートルも沈下をするという状況でしたけれども、今は、事前にプレロードをしたりして、できるだけ沈下しないような形まで基盤造成をして、それから埋立地をつくるということを、今の山本などの埋立地でもやっています。

ここの埋立地は具体的にどんな工法でやるかは、これからの設計の中で検討していくと思いますけれども、いずれにしても、この軟弱地盤というか、この地盤の状況を十分調べて、影響なりを考え、後々、遮水シートの破損が起きないように形で施工したいと思っています。

松田委員 結局、つくって平らにした後に、緑地帯ですから木を植えたりいろいろしていかなければならないでしょうけれども、それをするのはどこの部局なのですか。計画し、実行するところですね。

事業者（小林部長） 市の内部の役割分担の話ですけれども、私ども環境事業部としては、埋立地をつくって、運用して、最終的な規定の覆土をする、そこまでが基本的な事業になります。その後、今までの流れですと、私どもの局の中にみどりの推進部というところがありまして、公園をつくる事業は、市の中ではみどりの推進部でやっております。公園化するのはまだ大分先の話なので、役割分担はどうか分かりませんが、基本的には公園を所管する部局が私どもから土地を引き継いで、そこで公園化をするということになっております。

松田委員 それからでは遅いような場所もあるのではないかと思います。どうせなら、早目にやればもっといい公園になるのではないかと思います。

富士田委員 地盤沈下に対してプレロードというお話がありましたけれども、この事業予定区は変わった四角形の形をしまして、この中のどこの部分にごみを乗せていくかによって違ってくると思いますが、多分、周辺も沈下すると思うのです。あるいは、このまま重いものを乗せていくと、篠路湿地で起こったように、隣の方が押されて地盤が上がるということが起きると思うので、その点に関しては、かなり慎重に考えていただかないと、事業予定地の周辺まで影響が及ぶと思うのです。そして、最悪の場合は篠路湿地の水も引張られるということだけは避けてほしいのですが、それも有り得るとというのが1点です。

それから、松田委員がおっしゃったことにつけ加える話になります。きょうは自由ということですから言わせていただきますが、跡地を公園にするときに、ただの緑地帯をつくるということで、要するに、緑地公園が公園のあり方の一つではありますが、すべてではないと思うのです。やはり、最近の考え方としては、地域の生物多様性や生物資源に配慮した自然公園化ということが重要だと思うので、ただ跡地に緑をつくれればいいとか、木を植えればいいということとは違うと思います。それから、すぐ近くにモエレ沼公園があるわけですから、人工的な景観を形成した公園がすぐそばにあるのだったら、ここは違う形で考えるとか、この区域全体を見通してどういう公園をつくるか、生物多様性を守るかという形で考えてほしいというのが松田委員の意見だと思うのです。たとえ、ごみ処理場にした後で違う部署が公園化を考えるというのでは、松田委員がおっしゃるように、もう遅いのではないかと思います。今後、この一帯全体をどういう景観にするかという計画を一方で立てながら、事業をやる方とそちらの部署が違うのはよくわかりますが、やはり、大都市札幌市としては、そこまで見据えて考えるという姿勢が必要ではないかと私は思い

ます。

中井委員 私も富士田委員の意見に賛成なのですけれども、景観というのは、その場所だけやってもだめなのです。要は、モエレ沼公園は大変すばらしい公園なのですけれども、そこから外が見えてしまうのです。その敷地から周りの緑や周りの景観が見えるわけですから、そこがマイナスになったら、モエレ沼自体もマイナスになってしまうわけです。ですから、ここら辺一帯としての景観計画なり緑計画なりをした方がいいと思います。しかも、環状グリーベルトの一区画であるわけですから、そうすると、この地域の人だけではなくて、札幌市民のものにもなってくるわけです。そういうふうに、少し広く物事を考えていくことが、将来のことを含めた中でも重要性が増してくるのではないかと思います。

村野会長 ありがとうございます。

ほかにいらっしゃいませんか。

太田副会長 ちょっと話が変わってしまうのですけれども、先ほど私が言った後の方の話で、この方法書を見ると、構造計算のようなものは書いてありませんが、これはもちろんしてあるわけですね。鉛直方向の地盤の構造とか、それに対して重量物が入ったときにどれだけ下がるかとか、そういうことは地盤工学的にはちゃんと計算されているのですね。あそこのアセスの業者の人がやっているかどうか知りませんがね。

それで、先ほどの深見委員の話でも、富士田委員の話でも、軟弱地盤だから沈むということが出てきていますので、私は素人ですけれども、今まで産業廃棄物の委員会などに出た限りにおいては、そういう構造計算がきちんとされた方法書が出まして、それに対して専門の方が、この計算は妥当である、おかしい、この係数は少し大き過ぎるという話があるのですが、その点に関してはどうなのでしょう。

この審議会では、そういう技術的な問題は抜くのですか、それとも、ある程度きちんとやるのですか。でも、そこまでやらないと、地盤が不安定だけれども、大丈夫だ、大丈夫ではないという定量的な評価はできないですね。

ですから、やり直せという意味ではなくて、専門の方に聞いてみるという手はあると思います。廃棄物の専門か、または構造工学の専門の人にきちんと聞いて、この地盤構造が幾らになっていて、それに対してどれだけの重量物がこれだけの厚さで乗っかったらどれだけ沈んで、それに対してこのシートでどれだけもつか、もたないかということです。

この次で結構です。

事業者（小林部長） それでは、考え方だけお話しさせていただきます。

今までずっとつくってきた埋立地も、最終的には、地質調査をもとに、上に乗っかる重量物の荷重を想定して、沈下量とか、崩壊を起こさないかとか、ほかのところ盛り上がりがないかとか、そういったことを一通り計算いたします。ここは、地質調査も正式にはこれから行っていくので、今段階ではそれはやっておりませんが、これからやっていて、少なくとも、敷地の外にそういう影響を及ぼすことがないような形にすることにな

ります。

今までの埋立地ですと、10メートルぐらい、ごみと土を交互に盛って積むと、今のままで基盤造成をしないとかなり沈下しますけれども、いずれにしても、地盤沈下によって敷地の外に一定の影響を与えないような形にすることになります。

今、おおむね50メートルの緩衝地帯をとって、いろいろな意味で敷地の中にいろいろな影響を抑えるような形で計画をしております。

太田副会長 それはわかるのですが、審議会でゴーとなってから地盤調査などを全部やるわけですか。

事業者（小林部長） 今は方法書の審議の段階なので、方法書で環境アセスメントの方法が決まったら、これからいろいろな調査を行っていくということです。

太田副会長 そうすると、私は素人だからわからないですけれども、その段階ではそういうデータが全部出て、構造計算のようなものが妥当かどうかということは専門の委員の方に見ていただくことになるわけですね。意見を聞くということになるわけですね。

事業者（小林部長） いずれにしても、その辺は計算をして、敷地内を含めて、どのような地盤の状態になるかを示したいと思っております。

太田副会長 その場合に、その結果については、私は素人なのでわかりませんが、深見委員ならおわかりになるかもしれませんので、そういう専門の方にある程度見ていただいて、それで妥当かどうかを判断していただかないと、ちょっと困るかなという気がします。

深見委員 例えば、予測計算などをして、今の計画である50メートル以内におさまらない場合はどうするのですか。

事業者（小林部長） おさまるような緩衝地帯をとるのが基本的な考え方です。

村野会長 いろいろな意見が出されました。時間があればさらに意見が出されると思いますけれども、一応まとめてみると、湿地の歴史を踏まえた対応を検討してほしい、周辺部の保全を考えるような中身にしていきたい、しっかりした地盤沈下対策が必要、（緑地計画など）将来計画をできるだけ明確に示すべきである、景観を地域全体の視点から考えるべきだというようなことなどでした。これらの意見は審議会審議に反映していただきたいと思います。6月上旬に審議会が予定されておりますが、そのときに、その結果を審議会意見として文章でまとめることとなりますので、これまでの意見も踏まえて、事務局で審議案を作成していただくことになると思います。案ができたなら、審議会の前に委員の皆さんにメールで送っていただきたいと考えています。時間も余りないところで皆さんは本当に大変だと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

もう時間になりました。皆さん、この後の予定もあると聞いていますので、マイクを事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

島崎課長 どうもありがとうございました。

今、村野会長がおっしゃられたように、このたびの意見も反映させながら、次回審議会前までに審議会意見書案をメール等でお送りいたします。

きょう、まだ言い足りないということがありましたら、しばらくの間、メールを事務局の方でお受けしておりますので、送っていただければ、それも反映させていきたいと思っております。

それから、次回の審議会の日程ですけれども、6月4日、5日ということでご案内を差し上げていましたが、委員の皆さんのご都合がなかなか合わず、どちらも参加者が半数に満たない状況になっておりますので、日程を変えることを考えております。まだこの場では決まらないと思いますけれども、目安としまして、6月の11日、12日あたりで、再度、皆様方のご都合を伺いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。次回審議会については、再度、日程調整をして、後日ご連絡するというように考えておりますので、よろしく願いいたします。

丸山委員 時間オーバーのときに申しわけございません。

市民意見というものが非常に気になっていまして、最初にもご質問をさせていただいたのですが、最後に確認をさせていただきたいと思っております。

次回、6月11日、12日あたりの審議会で審議会としての意見をまとめるというタイムスケジュールになるかと思っております。その際に、今回ちょうどいしている市民意見の概要に関して、きょうは取り扱わない、ご報告だということですので、次回の審議会で、市民の意見に対する事業者の考え方を提示していただいて、審議会でそれを審議するという順番になるかと想像いたします。

そうすると、進め方としてはなかなか難しいように思うのですが、そのあたりをどのようにフォローしていくかを審議会全体として考えなければいけないと思っております。なかなかいい提案がないのですが、何か妙案がないかと思い、発言させていただきました。

島崎委員 確かに、丸山委員がおっしゃるとおり、この意見に対する審議の場はございません。ただ、日程的に、次回の審議会でその意見書の確定ということを目指したいと思っております。

そこで、今回は説明という場ではなかったのですが、市民意見に対する委員の皆さんの意見というものを何らかの形で反映させるためには、やはり、メール上でのやりとりという形をとらざるを得ないと思っております。

これは、説明されていませんが、いただいた意見をそのまま提示しておりますので、これに対する委員の皆さんのご意見もあわせてお承りいたしまして、それを最終意見書に反映させるという形でいかがでしょうか。

丸山委員 私が考える順番としましては、市民の意見に対する事業者の考え方を審議会にお示しいただかなければ、審議会として審議をすることは難しいのではないかと思います。

松田委員 相手が札幌市以外でも、今まではそれを聞いてきたわけですからね。

事業者（飯高課長） 施設管理課長の飯高です。きょうは、どうもありがとうございます。

今の市民意見に対する事業者の回答ということですが、実は、今準備をしております、準備ができ次第、皆さんにお知らせするというところでどうでしょうか。

島崎課長 期限的にはどのくらい……。

事業者（飯高課長） 早い方がいいですね。

確約するのはなかなか難しいのですけれども、来週中には皆さんにお示ししたいと思っています。それでよろしいでしょうか。

村野会長 皆さん、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

村野会長 では、それをお願いします。

事業者（飯高課長） 承知しました。

島崎課長 それでは、回答をお示しし、それに対しての意見がございましたら事務局あてという形でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

3. 閉 会

島崎課長 それでは、予定の時間を過ぎてしまいました。

きょうは、本当に長い時間、ありがとうございました。

本日の審議会をこれで終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

以 上

